

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141

14 年 10 月 13 日

常任理事会で齋藤裕（弁護士）市長候補の当選を期すことを決定！

十一月九日投票の新潟市長選挙に立候補した齋藤候補の必勝をめざすことを、三日の常任理事会で決定しました。

齋藤裕候補の挨拶要旨

BRTは税金の無駄使い

BRT導入に七〇億円もかけて何のメリットもありません。税金の使い方が間違っています。その代わりに税金の厳しい取立てで市民は泣いている。国保も引下げなければなりません。

安倍政権に媚を売る篠田市政はノ

中小業者支援・消費税増税に反対

篠田市長はアベノミクスを歓迎し、農業特区など率先して新潟市に呼び込んでいます。秘密保護法や憲法解釈の変更の閣議決定など戦争をする国づくりを進める安倍政権に媚を売る篠田市政はダメです。消費税の一〇%増税は絶対に許してはなりません。篠田市政はイベントばかりで産業政策がない。中小業者支援をしっかりとやる市政にしないとダメです。

民商で二万六千名の支持拡大めざす

党派をこえて広がる支持

坂上富雄（元民主党衆議院議員）の「必勝」の檄が事務所に貼られています。また旧巻町の自民党支部長、自民党の金子恵美衆議院議員の支持者、農協役員が支持表明、「篠田市政はゴメン」という市民の声がどんどん広がっています。

会員の声

- ◆一生 BRTに乗らない。そんなところに七〇億円使うのは許せない（北区）
- ◆今回の選挙は絶対に勝たなければならぬ。
- ◆市役所の職員も篠田は落とさないとダメだと言っている。選挙で頑張る（料飲）

行事予定

- 一〇月一四日全国業者青年交流会報告会
- 一〇月一七日消費税記帳・申告学習会
- 一〇月一八・一九日全婦協総会

一〇月二〇日（月）七時

新潟民商会館

「齋藤候補はものすごくいい！今回は勝たなければならぬ」など役員会で意見が出ています。学習決起集会にたくさんの方のみなさんの参加をお願いします。

第一部 さいとう裕弁護士の訴え

- ◆消費税一〇%への増税に反対
- ◆BRT導入に七〇億円の税金をつぎ込むムダ使いに反対
- ◆高すぎる国保引下げ
- ◆中小商店の改装・備品購入を支援する「まちなか商店リニューアル助成」の創設
- ◆中小業者を主役にした地域振興

第二部 頑張る民商に学ぶ 埼玉三郷民商

広瀬富治 会長

全商連理事会で署名運動、支部活動、読者を大切にする運動で感銘を与えた三郷民商と交流します。

市長選勝利！消費税10%反対！学習決起集会

新事務局員挨拶

中村 克大

この十月一日より事務局員として皆さんのお仲間入りさせて頂きます、中村克大と申します。右も左もわからぬまま民商に飛び込んできましたが、会長さんや三役の皆さんの熱意を肌で感じ、これからの活動が楽しみなったと同時に何も分からない自分に不安を感じております。これから会員の皆さんや事務局の先輩方々にご



指導頂き、少しでも早く戦力になれるよう努力致しますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

小針支部で会員訪問!

十月四日、渡辺支部長、山田副会長、事務局員で小針支部会員訪問を行い、消費税増税中止署名、斉藤新潟市長候補応援を訴えた。会外への広がりを見込み、支部長の案で、理美容店や飲食店、クリーニング店等の店舗を構成している会員を重点に訪問し、会員からも快く受け入れてもらえた。四月からの消費税8%増税による重圧や市民の意見が全く反映されていないBRT導入計画など税金の無駄使いをしている現市政への不満など、各会員との対話も広がり、支部長も訪問先での反応の良さを感じていた。引き続き全会員訪問の必要性を確認していた。



「勉強になりました また参加します」

・・・ 関屋支部 「自主記帳学習会」

国税通則法の改悪で白色申告も記帳が義務化された中で、来春初めての申告を迎えます。支部は早めの対策が必要と、九月二六日に記帳学習会を開き9人参加。

冒頭、近藤支部長が「これから帳面付けが大事になってきます。みなさんはどんな記帳と申告をしていなさるか、その辺を交流したいと思います」とあいさつ。講師の野上副会長(支部・自主計算対策部)は、記帳の大切さから民商の自主計算ノートを使つての記帳の流れを説明。白色申告と青色申告の違い、損益計算書と貸借対照表を解説。参加者から自主計算パンフの「経費早見表」とノートの「科目の分類」が分かりやすくいいと感想が出され、記帳された自主計算ノートを持ってくる人、「さっぱり付けてない」という人、青色申告の記帳を始める人など様々な参加で会話が途切れません。

支部長は新潟駅高架化の事業費が二〇〇億円増額見込みになる新聞報道を紹介しながら「篠田市政ではダメだ。弁護士の斉藤裕さんから市長になってもらおう」と訴えました。青色申告をしているN店のお嫁さんは「いろんな話が聞けて大変勉強になりました。次も参加させて下さい」の感想。役員の大島さんは「こういう班会のような集まりが大事なんだ」。支部長は「今日はいい学習会でやってよかった」などの感想も出されました。

株式会社のみなさん! 役員変更登記を忘れず

放置すると法務局が職権で解散登記の方針

平成十八年に新会社法が始まったのを機会に会社が多数設立されました。役員任期が最長十年に延長できるようになったものの、任期が過ぎても役員を選び直し法務局に役員変更登記をしない会社を休眠会社として整理するため、法務省は職権で休眠会社の解散登記を行うことを決めました。

六日民商で開催した説明会には、八社が参加し行政書士の野上さんから対策の説明を受けました。役員任期を確認し最後の登記がいつか確認し、直ぐ登記が必要かなど確認しました。また登記のする場合の登記申請書の書き方も見本も勉強しました。

法務局が職権で解散登記をする会社は

平成二六年一月一七日時点で最後の登記から二二年を経過している会社です。平成二七年一月一九日まで「事業を廃止していない」旨の届出をするか役員変更登記を行えば解散登記はされません。

チラシ作成学習会

木戸支部・青年部主催

第一回 十月一七日(金) 夜七時から

場所 民商会館

持ち物 筆記用具・自分のチラシ(ある方)

今回は広告・宣伝の基礎を学習します。チラシに必ず載せることなど、良い例・悪い例をもとにして学びたいと思います。誰でも参加可能です!

問い合わせは事務局長谷川まで

参加者
大募集

